

第 5 章

計画の推進方策

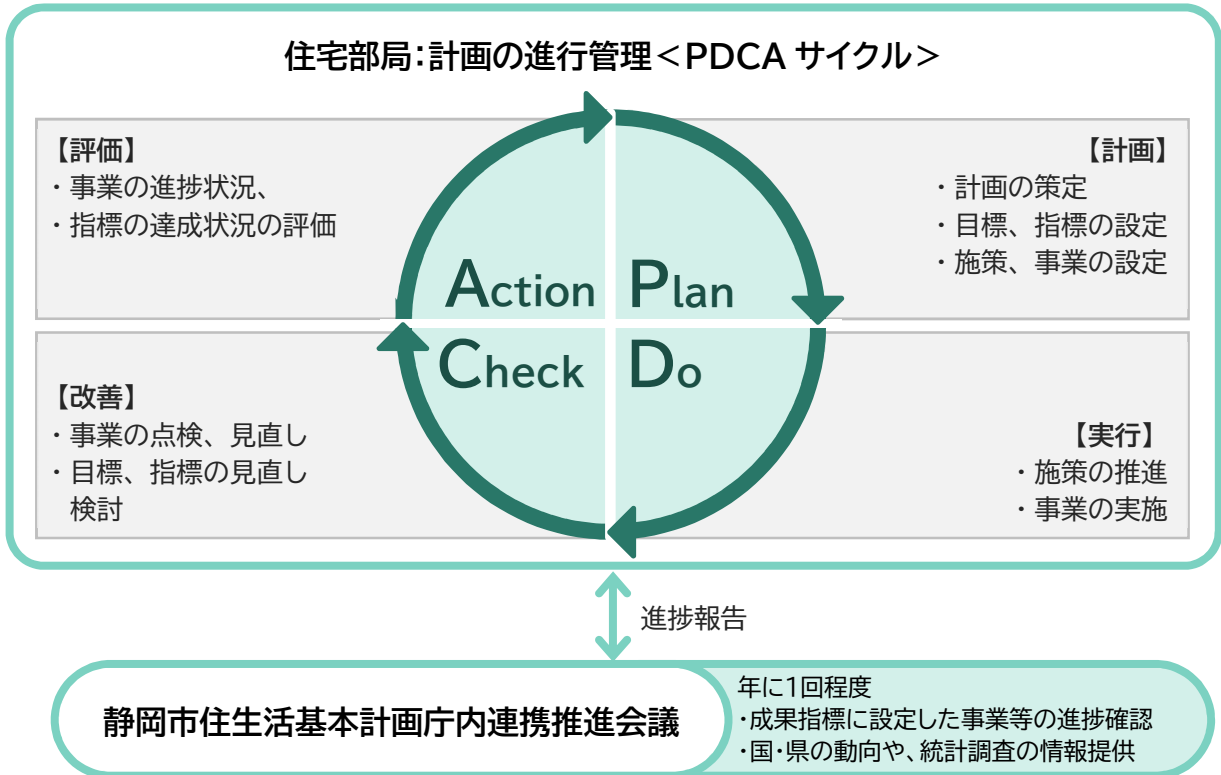
この計画をどのように進めていくか示します。

章 5 章 計画の推進方策

1 計画の推進方策

本計画の基本理念の実現に向けて、4つの基本目標に即した具体的な取組を確実に実行するため、PDCA サイクルに基づいて計画の進行管理を行います。住宅部局だけでなく、住宅政策に関連するまちづくりや環境、福祉等の関係部局との相互連携による推進体制を図るため、「静岡市住生活基本計画庁内連携推進会議」を設置し、定期的な進捗状況の確認を行います。

●進行管理のイメージ



2 計画の見直し時期

本計画の目標年次は2032（令和14）年で、計画期間10年間です。
計画改定から5年後の2027（令和9）年に計画の見直しを行います。

●計画の見直し時期



計画改定から5年後の2027（令和9）年を目途に計画の見直しを行います

- ・本市を取り巻く社会情勢の変化、国や県の住宅政策の動向、上位・関連計画の改定状況、取組の進捗状況、成果指標の達成状況を踏まえ、施策の方向性や成果指標を見直します。
- ・見直しに際しては、有識者などからなる「（仮称）静岡市住生活基本計画有識者会議」を設置し、有識者会議での審議を踏まえて、施策の改善等、必要な事項の検討を行います。

3 2022（令和4）年度の計画改定の体制

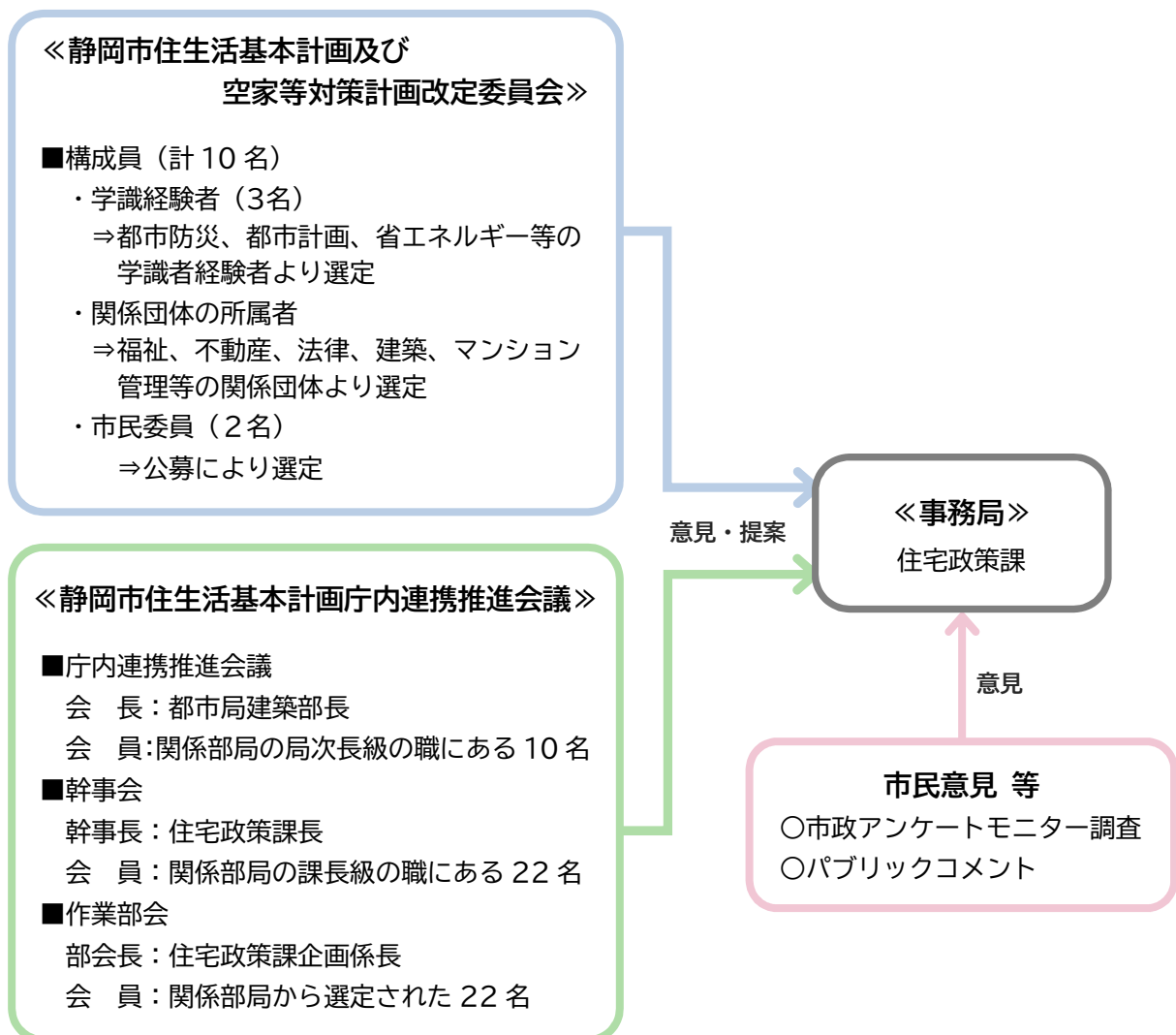
（1）計画改定の体制

本計画の改定にあたっては、住生活分野の専門家や関係団体、市民委員をメンバーとする「静岡市住生活基本計画及び空家等対策計画改定委員会」から、ご意見をいただきました。なお、住生活基本計画と空家等対策計画は関連性が深い計画であることと、ともに改定の時期を迎えていたことから、合同で委員会を設置しました。

また、庁内においては「静岡市住生活基本計画庁内連携推進会議」を設置し、住宅政策と関連する各部局担当課と調整を図りました。

市民の皆さんからは、市政アンケートモニター調査やパブリックコメントを実施し、意見を頂きました。

●体制図



(2) 改定スケジュール

実施日		実施内容
2022 (令和4) 年	2日(木)	第1回 静岡市住生活基本計画庁内連携推進会議（課長級・担当者）
	6月 16日(木)	第1回 静岡市住生活基本計画及び空家等対策計画改定委員会 【議題】 ①現行計画の概要と成果指標の進捗について ②全国計画及び県計画の概要と新計画の施策の方向性について ③市政アンケートモニターの実施について
	7月 -	市政アンケートモニター調査（調査期間：7月中）
	26日(火)	第2回 静岡市住生活基本計画庁内連携推進会議（課長級・担当者）
	8月 26日(金)	第2回 静岡市住生活基本計画及び空家等対策計画改定委員会 【議題】 ①静岡市の住生活に関する現況と課題について ②現行計画の評価について ③新計画の体系及び成果指標の設定について
	9月 -	-
	10月 26日(水)	第3回 静岡市住生活基本計画庁内連携推進会議（課長級・担当者）
	28日(金)	第1回 静岡市住生活基本計画庁内連携推進会議（局次長級）
	11月 18日(金)	第3回 静岡市住生活基本計画及び空家等対策計画改定委員会 【議題】 ①静岡市住生活基本計画の素案の確認について
	12月 13日(火)	重要政策検討会議
1月 -	パブリックコメント （実施期間：12月23日（金）～1月23日（月））	
2023 (令和5) 年	1月 -	
	2月 6日(月)	第4回 静岡市住生活基本計画庁内連携推進会議（課長級・担当者）
	16日(木)	第2回 静岡市住生活基本計画庁内連携推進会議（局次長級）
	17日(金)	第4回 静岡市住生活基本計画及び空家等対策計画改定委員会 【議題】 ①静岡市住生活基本計画（案）のパブリックコメントの結果と最終案の確認について
	3月 3日(金)	経営会議
-	静岡市住生活基本計画の公表	

(3) 委員名簿

●静岡市住生活基本計画及び空家等対策計画改定委員会 委員名簿

氏名	所属名
池田 浩敬	学校法人 常葉大学 社会環境学部社会環境学科 教授
石川 春乃	学校法人 静岡理工科大学 理工学部建築学科 准教授
石田 博美	一般社団法人 静岡県マンション管理士会
大瀧 友輔	静岡県弁護士会
川島 徹也	社会福祉法人 静岡市社会福祉協議会
寒竹 伸一	公立大学法人 静岡文化芸術大学 副学長
須田 彩	市民委員
長嶋 伸幸	公益社団法人 全日本不動産協会 静岡県本部
藤原 元輝	市民委員
柳 敏幸	一般財団法人 静岡県建築住宅まちづくりセンター

※敬称略、五十音順

●静岡市住生活基本計画庁内連携推進会議 委員名簿（2022（令和4）年度時点）

部局	庁内連携推進会議 (局次長級)	幹事会 (課長級)	作業部会 (担当者)
事務局	建築部長	住宅政策課長	住宅政策課企画係長
危機管理総室	危機管理総室長	危機管理総室次長	危機管理総室 担当者
企画局	企画局次長	企画課長	企画課 担当者
		アセットマネジメント推進課長	アセットマネジメント推進課 担当者
		デジタル化推進課長	デジタル化推進課 担当者
市民局	市民局次長	市民自治推進課長	市民自治推進課 担当者
環境局	環境局次長	環境創造課長	環境創造課 担当者
保健福祉長寿局	地域包括ケア推進本部長	地域包括ケア推進本部長	地域包括ケア推進本部
	保健福祉長寿局次長 兼健康福祉部長	福祉総務課長	福祉総務課 担当者
		障害福祉企画課長	障害福祉企画課 担当者
		高齢者福祉課長	高齢者福祉課 担当者
子ども未来局	子ども未来局次長	子ども未来課長	子ども未来課 担当者
経済局	経済局次長 兼商工部長	産業政策課長	産業政策課 担当者
		中山間地振興課長	中山間地振興課 担当者
都市局	都市局次長 兼都市計画部長	都市計画課長	都市計画課 担当者
		交通政策課長	交通政策課 担当者
		市街地整備課長	市街地整備課 担当者
		緑地政策課長	緑地政策課 担当者
		建築総務課長	建築総務課 担当者
		建築指導課長	建築指導課 担当者
建設局	建設局 道路部長	道路計画課長	道路計画課 担当者
		道路保全課長	道路保全課 担当者